3　軽自動車税	1,792	1,834	1,808	—	1,808	16	100.9
4　市町村たばこ税	7,454	7,252	7,252	—	7,252	△ 202	97.3
5　鉱産税	25	23	23	—	23	△ 2	92.0
6　特別土地保有税	23	—	19	—	19	△ 4	82.6
市町村普通税計	180,040	184,228	183,215	△ 102	183,113	3,073	101.7
Ⅱ　目的税							
1　入湯税	225	229	228	—	228	3	101.3
2　事業所税	3,261	3,397	3,377	—	3,377	116	103.6
3　都市計画税	12,344	12,444	12,367	—	12,367	23	100.2
4　水利地益税等	0	0	0	—	0	0	—
市町村目的税計	15,830	16,070	15,972	—	15,972	142	100.9
Ⅲ　市町村税計	195,870	200,298	199,187	△ 102	199,085	3,215	101.6

（参考）　利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位　億円）

区分	平成22年度当初見込額 (A)	平成23年度 現行法による収入見込額 (B)	平成23年度 税制改正による増減収見込額 (C)	平成23年度 改正法による収入見込額 (B)+(C)	比較 平成22年度当初見込額に対する増減収額 (D)-(A)	比較 (D)/(A)×100 (%)
道府県税	112,794	118,057	100	118,157	5,363	104.8
市町村税	212,302	215,984	△ 104	215,880	3,578	101.7
合計	325,096	334,041	△ 4	334,037	8,941	102.8

附　表　平成23年度税制改正による事項別増減見込額

（単位　億円）

改正事項	増減収額 道府県税	市町村税	計
1　個人住民税	7	10	17
退職所得10%税額控除の廃止	7	10	17
2　不動産取得税	15		15
（1）サービス付き高齢者向け住宅に係る特例の創設	△ 4		△ 4
（2）都市再生促進税制の拡充	△ 6		△ 6
（3）産活法に係る特例の見直し	1		1
（4）SPC・Jリートに係る特例の見直し	6		6
（5）（独）住宅金融支援機構等の貸付けに係る特例の廃止	16		16
（6）その他	2		2
3　自動車取得税	△ 3		△ 3
過疎バスの取得に係る非課税措置の見直し	△ 3		△ 3
4　固定資産税		△ 2	△ 2
地域公共交通確保等へ向けた関連税制の拡充（離島船舶、離島航空機、安全性向上設備）		△ 2	△ 2
合計	19	8	27
国の税制改正に伴うもの	79	△ 110	△ 31
個人住民税	2	2	4
法人住民税	△ 46	△ 112	△ 158
法人事業税	123		123
再計	98	△ 102	△ 4

地方譲与税

地方法人特別譲与税	115		115
再々計（地方法人特別譲与税を含む合計）	213	△ 102	111

（注）表中における計数は、１億円未満を四捨五入している。